

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	令和 2 年12月16日
【中間会計期間】	第72期中（自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日）
【会社名】	四国放送株式会社
【英訳名】	Shikoku Broadcasting Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡元 直
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市中徳島町 2 丁目 5 番地の 2
【電話番号】	088 - 655 - 7516
【事務連絡者氏名】	経理部長 川真田 裕一郎
【最寄りの連絡場所】	徳島県徳島市中徳島町 2 丁目 5 番地の 2
【電話番号】	088 - 655 - 7516
【事務連絡者氏名】	経理部長 川真田 裕一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成31年 4月1日 至 令和元年 9月30日	自 令和2年 4月1日 至 令和2年 9月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成31年 3月31日	自 平成31年 4月1日 至 令和2年 3月31日
売上高 (千円)	2,720,524	2,700,445	2,180,058	5,703,361	5,685,465
経常利益又は経常損失 (千円)	264,876	271,261	46,409	720,922	768,438
中間(当期)純利益 (千円)	175,601	193,868	147,912	490,617	523,118
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
発行済株式総数 (株)	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000
純資産額 (千円)	9,446,701	9,299,305	9,681,086	9,368,406	9,483,463
総資産額 (千円)	12,928,276	12,647,197	13,734,699	12,385,137	12,766,713
1株当たり純資産額 (円)	11,808.37	11,624.13	12,101.35	11,710.50	11,854.32
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	219.50	242.33	184.89	613.27	653.89
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	60	60
自己資本比率 (%)	73.0	73.5	70.5	75.6	74.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	331,870	431,826	337,875	729,043	820,462
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	415,133	300,397	329,962	617,484	742,367
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,626	59,333	37,689	96,855	66,057
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,287,832	1,512,520	1,498,063	1,440,424	1,452,461
従業員数 (人)	138	131	126	135	124

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、記載しておりません。
4. 第70期の1株当たり配当額60円は、記念配当10円を含んでおり、第71期の1株当たり配当額60円は、特別配当10円を含んでおります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年9月30日現在

従業員数（人）	126
---------	-----

（注）従業員数は就業人員数であり、出向者3名を除いております。なお、当社は、放送事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- (1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。
- (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

令和2年度上期の日本経済は、新型コロナウイルスの感染症の影響により、個人消費や企業収益が急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。先行きにつきましても、再び感染が拡大する可能性もあり、見通しが立たない状況が続いています。当社に影響を与える広告市況につきましても、極めて厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で、当社の売上高は、2,180,058千円と前年同期と比べ520,387千円（19.3%）の減収となりました。

これに対する売上原価と販売費及び一般管理費は、給料・諸手当及び代理店手数料等の減少により合計で2,273,257千円となり前年同期と比べ201,309千円（8.1%）の減少となりました。損益面では、営業損失は93,199千円となり前年同期と比べ319,078千円（前年同期は営業利益225,878千円）の減少、経常損失は46,409千円となり前年同期と比べ317,670千円（前年同期は経常利益271,261千円）の減少となりました。

また、税引前中間純利益は210,162千円となり前年同期と比べ78,670千円（27.2%）の減少、中間純利益は147,912千円となり前年同期と比べ45,955千円（23.7%）の減少となりました。

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、事業の部門別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

a. テレビ部門

テレビ部門は、放送収入が1,943,737千円と前年同期と比べ443,328千円（18.6%）の減収、また制作収入は97,470千円と前年同期と比べ45,228千円（31.7%）の減収となり、この結果、テレビ部門では2,041,207千円と前年同期と比べ488,556千円（19.3%）の減収となりました。

b. ラジオ部門

ラジオ部門は、ラジオ収入が135,933千円と前年同期と比べ27,281千円（16.7%）の減収となりました。

c. その他の収入

当中間会計期間において、その他の収入は2,916千円と前年同期と比べ4,549千円（60.9%）の減収となりました。

上記の金額には消費税等は含まれておりません。

なお、損益については、部門別に把握しておりませんので、その記載を省略しております。

当社の財政状態につきましては、当中間期末の流動資産の残高は、6,449,864千円（前事業年度末は、5,605,174千円）となり844,689千円（15.1%）増加しました。当中間期末の固定資産の残高は、7,284,835千円（前事業年度末は、7,161,538千円）となり123,297千円（1.7%）増加しました。当中間期末の負債の残高は、4,053,613千円（前事業年度末は、3,283,249千円）で770,363千円（23.5%）増加しました。当中間期末の純資産の残高は、9,681,086千円（前事業年度末は、9,483,463千円）となり197,622千円（2.1%）増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ45,602千円の増加（前年同期は72,096千円の増加）となり、当中間会計期間末には1,498,063千円となりました。

なお、当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の増加は、337,875千円（前年同期は、431,826千円の増加）となりました。これは主に税引前中間純利益が210,162千円あったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は、329,962千円（前年同期は、300,397千円の減少）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出が1,479,293千円あったことを反映したものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の増加は、37,689千円（前年同期は、59,333千円の減少）となりました。これは主にセール・アンド・リースバックによる収入が92,171千円あったことによるものです。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

生産、受注及び販売の実績

当社は、のうち生産実績及び受注実績については表示が困難なため、その記載を省略しております。

a．販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

売上高		
事業部門	金額（千円）	前年同期比（％）
テレビ収入	2,041,207	19.3
ラジオ収入	135,933	16.7
その他の収入	2,916	60.9
合計	2,180,058	19.3

（注）１．主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間	
	金額（千円）	割合（％）
株式会社電通	651,162	24.1
日本テレビ放送網株式会社	535,309	19.8
株式会社博報堂ＤＹメディアパートナーズ	519,237	19.2

相手先	当中間会計期間	
	金額（千円）	割合（％）
日本テレビ放送網株式会社	527,316	24.2
株式会社電通	487,229	22.4
株式会社博報堂ＤＹメディアパートナーズ	333,081	15.3

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間の経営成績の分析

令和2年度上期の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、個人消費、企業業績とも急速に悪化し、その影響は広告市況にも及び、極めて厳しい状況で推移しました。

当社の経営成績は、テレビ・ラジオの放送収入・制作収入とイベント等によるその他の収入を合わせた売上高は2,180,058千円で、前年同期と比べ520,387千円(19.3%)の減収となりました。これに対する売上原価と販売費及び一般管理費については、給料・諸手当及び代理店手数料等の減少により合計で2,273,257千円となり前年同期と比べ201,309千円(8.1%)の減少となりました。損益面では、営業損失は93,199千円で前年同期と比べ319,078千円(前年同期は営業利益225,878千円)の減少となりました。

また、営業外収益は、46,790千円で前年同期と比べ144千円(0.3%)の増加、営業外費用は、0円で前年同期と比べ1,263千円(100.0%)の減少となり、その結果、経常損失は46,409千円で前年同期と比べ317,670千円(前年同期は経常利益271,261千円)の減少となりました。特別利益は262,621千円で前年同期と比べ146,897千円(126.9%)の増加、特別損失は6,049千円で前年同期と比べ92,102千円(93.8%)の減少となり、その結果、中間純利益は147,912千円で前年同期と比べ45,955千円(23.7%)の減少となりました。

当中間会計期間の財政状態の分析

当中間期末の流動資産の残高は、6,449,864千円(前事業年度末は、5,605,174千円)となり844,689千円増加しました。未収入金の増加が主な要因です。当中間期末の固定資産の残高は、7,284,835千円(前事業年度末は、7,161,538千円)となり123,297千円増加しました。当中間期末の負債の残高は、4,053,613千円(前事業年度末は、3,283,249千円)で770,363千円増加しました。リース債務等の増加が主な要因であります。当中間期末の純資産の残高は、9,681,086千円(前事業年度末は、9,483,463千円)となり197,622千円増加しました。主として中間純利益によるものです。

当中間会計期間のキャッシュ・フローの分析

当中間期末の現金及び現金同等物の残高は、1,498,063千円(前事業年度末は、1,452,461千円)となり45,602千円増加しました。これは、当中間期の営業活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの増加が、投資活動によるキャッシュ・フローの減少を上回ったことに起因します。なお、当中間期において、営業活動によるキャッシュ・フローは、337,875千円、投資活動によるキャッシュ・フローは、329,962千円、財務活動によるキャッシュ・フローは、37,689千円であります。(主な資金の増減項目として、税引前中間純利益210,162千円、減価償却費216,246千円、有形及び無形固定資産の売却による収入887,152千円、有形及び無形固定資産の取得による支出1,479,293千円)

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は、当中間期末の自己資本比率が70.5%、流動比率が414.2%であり、健全な財務状態を維持しております。当社の主な資金需要は、放送事業費用及び放送設備の取得、維持補修であり、運転資金及び投資資金の調達方法は、基本的に自己資金であります。

現状認識・分析・検討内容等

当中間期において、営業損失、経常損失及び中間純利益を計上しております。

今後も、当社は安定的な黒字体質を作るために、地域に密着した販促活動による増収対策はもとより効率的な設備投資及び経費削減に努めていく覚悟であります。なお、新型コロナウイルス感染症の経済に与える影響が長期化した場合、更に当社の財政状態及び経営成績に重要な影響があるため、引き続き今後の動向を留意する必要があります。

なお、文中における将来に関する事項は半期報告書提出日現在において、判断したものです。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

リース契約

契約会社名	物件所在地	物件の内容	契約内容	契約締結日	契約期間
三井住友ファイナンス&リース㈱ 阿波銀リース㈱	本社 (徳島県徳島市)	テレビ放送送出設備	リース契約	令和2年4月1日	令和2年4月1日から 令和12年3月31日まで

5【研究開発活動】

当中間会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、下記の設備を売却しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）			
		機械及び装置	工具、器具及び備品	ソフトウェア	合計
本社 (徳島県徳島市)	テレビ放送送出設備	821,002	35,264	30,885	887,152

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

新設

前事業年度末に計画しておりました、徳島県内の中継所他における周波数移行工事は、令和2年7月に完了しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和2年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年12月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	800,000	同左	非上場	(注)1~3
計	800,000	同左	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。

2. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

3. 当社は、単元株制度を採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年4月1日~ 令和2年9月30日	-	800,000	-	400,000	-	12,370

(5) 【大株主の状況】

令和 2 年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
一般社団法人徳島新聞社	徳島県徳島市中徳島町 2 丁目 5	55,000	6.87
公益財団法人徳島新聞社会文化事業団	徳島県徳島市中徳島町 2 丁目 5	51,955	6.49
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町 2 丁目24 - 1	40,000	5.00
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋 1 丁目 6 番 1	40,000	5.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1	40,000	5.00
株式会社徳島大正銀行	徳島県徳島市富田浜 1 丁目41	38,000	4.75
七福トータルサポート株式会社	徳島県徳島市新町橋 2 丁目25	30,195	3.77
戎谷一平	徳島県海部郡美波町	30,000	3.75
徳島県	徳島県徳島市万代町 1 丁目 1	30,000	3.75
株式会社徳島新聞メディア	徳島県徳島市中徳島町 2 丁目 5	25,000	3.12
計	-	380,150	47.51

(注) 株式会社徳島銀行は、令和 2 年 1 月 1 日から株式会社徳島大正銀行に社名変更しております。
 七福興業株式会社は、令和 2 年 5 月 1 日から七福トータルサポート株式会社に社名変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 2 年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式800,000	800,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	800,000	-	-
総株主の議決権	-	800,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の中間財務諸表について、渦潮監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.3%

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,862,766	3,908,370
受取手形	30,884	16,493
電子記録債権	270,273	195,098
売掛金	1,363,981	1,063,290
未収入金	1,154	976,161
貯蔵品	10,963	11,078
その他	66,659	4 280,965
貸倒引当金	1,509	1,593
流動資産合計	5,605,174	6,449,864
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,064,401	1,037,354
機械及び装置（純額）	1,354,496	533,092
土地	1,640,782	1,640,782
リース資産（純額）	29,303	945,619
その他（純額）	371,425	379,154
有形固定資産合計	1, 2, 3 4,460,410	1, 2, 3 4,536,002
無形固定資産	79,995	41,718
投資その他の資産		
投資有価証券	2,146,295	2,287,154
関係会社株式	6,400	6,400
繰延税金資産	179,404	124,956
その他	302,639	302,161
貸倒引当金	13,606	13,558
投資その他の資産合計	2,621,133	2,707,114
固定資産合計	7,161,538	7,284,835
資産合計	12,766,713	13,734,699
負債の部		
流動負債		
買掛金	162,713	154,690
リース債務	13,134	544,678
未払金	507,498	168,686
未払法人税等	120,922	55,826
引当金	42,507	41,431
その他	414,962	4 591,994
流動負債合計	1,261,739	1,557,307

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当中間会計期間 (令和2年9月30日)
固定負債		
リース債務	18,113	548,040
引当金		
退職給付引当金	1,851,243	1,817,081
役員退職慰労引当金	146,463	125,494
その他	5,690	5,690
固定負債合計	2,021,510	2,496,306
負債合計	3,283,249	4,053,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金		
資本準備金	12,370	12,370
資本剰余金合計	12,370	12,370
利益剰余金		
利益準備金	100,000	100,000
その他利益剰余金		
退職給与積立金	464,478	464,478
配当積立金	80,000	80,000
固定資産圧縮積立金	193,312	189,014
別途積立金	3,000,000	3,000,000
繰越利益剰余金	4,462,064	4,566,275
利益剰余金合計	8,299,855	8,399,767
株主資本合計	8,712,225	8,812,138
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	771,238	868,947
評価・換算差額等合計	771,238	868,947
純資産合計	9,483,463	9,681,086
負債純資産合計	12,766,713	13,734,699

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
売上高	2,700,445	2,180,058
売上原価	1,157,979	1,175,784
売上総利益	1,542,466	1,004,273
販売費及び一般管理費	1,316,587	1,097,472
営業利益又は営業損失()	225,878	93,199
営業外収益	¹ 46,646	¹ 46,790
営業外費用	² 1,263	-
経常利益又は経常損失()	271,261	46,409
特別利益	³ 115,724	³ 262,621
特別損失	⁴ 98,152	⁴ 6,049
税引前中間純利益	288,832	210,162
法人税、住民税及び事業税	70,468	50,600
法人税等調整額	24,496	11,648
法人税等合計	94,964	62,249
中間純利益	193,868	147,912

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					退職給与積立金	配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	400,000	12,370	12,370	100,000	464,478	80,000	202,124	3,000,000	3,978,134	7,824,736
当中間期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							4,501		4,501	-
剰余金の配当									48,000	48,000
中間純利益									193,868	193,868
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,501	-	150,369	145,868
当中間期末残高	400,000	12,370	12,370	100,000	464,478	80,000	197,622	3,000,000	4,128,504	7,970,604

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,237,107	1,131,299	1,131,299	9,368,406
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	48,000			48,000
中間純利益	193,868			193,868
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		214,969	214,969	214,969
当中間期変動額合計	145,868	214,969	214,969	69,101
当中間期末残高	8,382,975	916,330	916,330	9,299,305

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					退職給与積立金	配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	400,000	12,370	12,370	100,000	464,478	80,000	193,312	3,000,000	4,462,064	8,299,855
当中間期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩							4,298		4,298	-
剰余金の配当									48,000	48,000
中間純利益									147,912	147,912
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,298	-	104,211	99,912
当中間期末残高	400,000	12,370	12,370	100,000	464,478	80,000	189,014	3,000,000	4,566,275	8,399,767

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,712,225	771,238	771,238	9,483,463
当中間期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	48,000			48,000
中間純利益	147,912			147,912
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		97,709	97,709	97,709
当中間期変動額合計	99,912	97,709	97,709	197,622
当中間期末残高	8,812,138	868,947	868,947	9,681,086

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	288,832	210,162
減価償却費	170,537	216,246
退職給付引当金の増減額（は減少）	77,483	34,162
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,538	36
賞与引当金の増減額（は減少）	1,547	1,075
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6,319	20,968
受取利息及び受取配当金	29,926	29,898
その他の営業外損益（は益）	16,720	16,892
支払利息	1	-
補助金収入	115,724	262,621
有形固定資産売却損益（は益）	-	0
固定資産除却損	135	0
投資有価証券評価損益（は益）	-	249
固定資産圧縮損	98,017	-
売上債権の増減額（は増加）	123,807	325,712
破産更生債権等の増減額（は増加）	1,036	-
貯蔵品の増減額（は増加）	100	114
その他の流動資産の増減額（は増加）	10,220	4,416
仕入債務の増減額（は減少）	12,457	8,023
未払費用の増減額（は減少）	32,937	822
その他の流動負債の増減額（は減少）	3,663	453
未払消費税等の増減額（は減少）	445	31,273
小計	441,253	404,231
利息及び配当金の受取額	29,926	29,898
その他の収入	16,845	16,858
利息の支払額	1	-
法人税等の支払額	56,196	113,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	431,826	337,875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,305	10,306
定期預金の払戻による収入	10,304	10,305
投資有価証券の取得による支出	916	600
有形及び無形固定資産の取得による支出	417,345	1,479,293
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	887,152
補助金の受取額	115,724	262,621
投資その他の資産の増減額（は増加）	289	158
その他	2,431	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	300,397	329,962
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	4,400	-
配当金の支払額	47,865	47,914
セール・アンド・リースバックによる収入	-	92,171
リース債務の返済による支出	6,567	6,567
その他	500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,333	37,689
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	72,096	45,602

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
現金及び現金同等物の期首残高	1,440,424	1,452,461
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,512,520	1,498,063

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械及び装置・車両運搬具 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

支給見込日在籍予定従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(中間貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた67,814千円は、「未収入金」1,154千円、「その他」66,659千円として組み替えております。

(中間キャッシュ・フロー計算書)

前中間会計期間において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間会計期間の中間キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた7,067千円は、「リース債務の返済による支出」6,567千円、「その他」500千円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、売上減少の影響を受けております。この影響をふまえて、会計上の見積もりを行うにあたって当事業年度においては、一定程度通年にわたって不安定な状況が続くものと仮定しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
	8,186,269千円	8,086,481千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
建物	643,196千円	626,349千円
土地	1,166,252千円	1,166,252千円
その他	6,825千円	6,602千円
計	1,816,274千円	1,799,203千円

3 取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (令和 2 年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)
建物	3,522千円	3,522千円
機械及び装置	65,370千円	65,370千円
その他	29,124千円	29,124千円
計	98,017千円	98,017千円

4 消費税等の取扱い

当中間会計期間 (令和 2 年 9 月 30 日)

当中間会計期間において、仮払消費税等及び預り消費税等は、両建てで表示しており、流動資産の「その他」に含まれている仮払消費税等は237,505千円であり、流動負債の「その他」に含まれている預り消費税等は256,727千円であります。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)
受取利息	671千円	668千円
不動産賃貸料	14,202千円	14,289千円
受取配当金	29,254千円	29,229千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)
支払利息	1千円	-
貸倒引当金繰入額	1,261千円	-

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)
固定資産売却益	-	0千円
国庫補助金収入	115,724千円	109,916千円
その他の補助金収入	-	152,705千円

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)
固定資産除却損	135千円	5,800千円
固定資産圧縮損	98,017千円	-
投資有価証券評価損	-	249千円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)
有形固定資産	159,583千円	207,981千円
無形固定資産	10,280千円	7,946千円
長期前払費用	674千円	319千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	800	-	-	800

2 . 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	48,000	60	平成31年 3 月31日	令和元年 6 月28日

(注) 令和元年 6 月27日定時株主総会決議による 1 株当たり配当額には、テレビ開局60周年記念配当10円を含んでおります。

当中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	800	-	-	800

2 . 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 . 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和 2 年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	48,000	60	令和 2 年 3 月31日	令和 2 年 6 月29日

(注) 令和 2 年 6 月26日定時株主総会決議による 1 株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)
現金及び預金勘定	3,922,825千円	3,908,370千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	2,410,305千円	2,410,306千円
現金及び現金同等物	1,512,520千円	1,498,063千円

(リース取引関係)

(借主側)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)

主として、報道情報システムサーバー (機械及び装置)、社車 (車両運搬具)、電話交換機 (工具、器具及び備品) であります。

当中間会計期間 (令和 2 年 9 月30日)

主として、テレビマスター・CMバンク (機械及び装置)、営放システム (機械及び装置・ソフトウェア)、報道情報システムサーバー (機械及び装置)、社車 (車両運搬具)、電話交換機 (工具、器具及び備品) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「 2 . 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前事業年度（令和２年３月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,862,766	3,862,766	-
(2) 売掛金	1,363,981	1,363,981	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,079,342	2,079,342	-
(4) 未収入金	1,154	1,154	-
資産計	7,307,245	7,307,245	-
(1) リース債務	31,248	31,248	-
負債計	31,248	31,248	-

当中間会計期間（令和２年９月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,908,370	3,908,370	-
(2) 売掛金	1,063,290	1,063,290	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,220,446	2,220,446	-
(4) 未収入金	976,161	976,161	-
資産計	8,168,268	8,168,268	-
(1) リース債務	1,092,719	1,092,719	-
負債計	1,092,719	1,092,719	-

(注) １．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) リース債務

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (令和２年３月31日) (千円)	当中間会計期間 (令和２年９月30日) (千円)
非上場株式	66,953	66,708
子会社株式	4,900	4,900
関連会社株式	1,500	1,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２．子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (令和２年３月31日) (千円)	当中間会計期間 (令和２年９月30日) (千円)
子会社株式	4,900	4,900
関連会社株式	1,500	1,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

３．その他有価証券

前事業年度（令和２年３月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(１) 株式	1,802,873	674,647	1,128,226
	(２) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(３) その他	41,194	22,410	18,783
	小計	1,844,067	697,058	1,147,009
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(１) 株式	195,420	233,226	37,806
	(２) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	19,860	20,000	140
	その他	-	-	-
	(３) その他	19,994	20,000	6
	小計	235,274	273,226	37,952
合計		2,079,342	970,285	1,109,056

（注）非上場株式（貸借対照表計上額66,953千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間（令和2年9月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,945,811	675,388	1,270,423
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	20,018	20,000	18
	その他	-	-	-
	(3) その他	50,829	22,410	28,418
	小計	2,016,658	717,798	1,298,860
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	183,795	233,081	49,286
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	19,992	20,000	8
	小計	203,787	253,081	49,294
合計		2,220,446	970,880	1,249,565

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額66,708千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、非上場株式624千円減損処理を行っております。

当事業年度において、非上場株式249千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には検討を行い、必要と認められた額については減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和 2 年 3 月31日)	当中間会計期間 (令和 2 年 9 月30日)
関連会社に対する投資の金額	145千円	145千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	-

(注) 前事業年度末における関連会社に対する貸付金は170,000千円、持分法を適用した場合の貸付金は0円であります。
 当中間会計期間末における関連会社に対する貸付金は170,000千円、持分法を適用した場合の貸付金は0円であります。

	前中間会計期間 (自 平成31年 4 月 1 日 至 令和元年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-	-

(資産除去債務関係)
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

当社は、放送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社電通	651,162	放送事業
日本テレビ放送網株式会社	535,309	放送事業
株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ	519,237	放送事業

当中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本テレビ放送網株式会社	527,316	放送事業
株式会社電通	487,229	放送事業
株式会社博報堂D Yメディアパートナーズ	333,081	放送事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前中間会計期間 （自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）	当中間会計期間 （自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）
1株当たり中間純利益	242.33円	184.89円
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	193,868	147,912
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	193,868	147,912
普通株式の期中平均株式数（株）	800,000	800,000

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前事業年度 （令和2年3月31日）	当中間会計期間 （令和2年9月30日）
1株当たり純資産額	11,854.32円	12,101.35円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（千円）	9,483,463	9,681,086
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（千円）	9,483,463	9,681,086
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（株）	800,000	800,000

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

（２）【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第71期）（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）令和2年6月26日四国財務局長に提出。

(2) 臨時報告書 令和2年12月8日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年12月16日

四国放送株式会社

取締役会 御中

渦潮監査法人

代表社員 公認会計士 工藤 誠介 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大寺 健司 印
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国放送株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、四国放送株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。